

※本イベントの無断録画・録音・掲載は禁止しております。

※質疑応答は、Q&Aタブより受け付けます。

※事後アンケート(Q&Aタブのリンクを掲載)にご協力ください。

※本イベントは録画されており、後日CDPウェブサイトにて公開予定です。

# 質問書回答ウェビナー

## 自然関連情報開示と目標設定

2024年7月19日

# プログラム(敬称略)



15:00-15:05 開会挨拶

15:05-15:25 CDP質問書と自然分野の取組の最新動向

CDP Worldwide-Japan

15:25-15:45 ネイチャーSBTsガイダンスの概要

八千代エンジニアリング株式会社

(CDP認定パートナー(ウォーター)/SBTNサービスプロバイダー)

15:45-15:55 質疑応答 (※主に事前質問への回答となります)

15:55-16:00 環境省からのご案内

16:00 閉会

CDP情報開示ウェビナー：  
自然関連情報開示と目標設定

開会挨拶

CDPの概要と自然分野に取り組むことの重要性

2024年7月19日

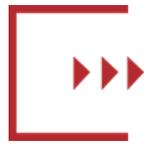
# CDPとは



CDPは2000年に英国で設立された**国際的な環境非営利団体**  
「人々と地球にとって、長期的に、健全で豊かな経済を保つ」ことを目的に活動



**グローバル規模で環境情報開示システムを運営**  
投資家、企業、自治体に対して働きかけ、それぞれの**環境インパクトの管理を促す**



CDPの情報開示システムは世界経済における**環境報告のゴールドスタンダード**  
企業や自治体の環境インパクトに関する**世界で最も充実した包括的なデータセットを保有**



世界中の**投資家、購買企業、政策決定者**は、CDPに集められた情報を活用し  
データに基づく**意思決定を実行**

# 気候変動と自然の課題に同時に取り組むことが重要



気温上昇1.5℃目標の達成は、自然への取組みなしには達成できない

気候変動⇔  
自然の影響  
の重要性

## 「パリ協定」 (2015年 気候変動枠組条約COP21)

- 気候変動に対処するための行動をとる際に、全ての生態系(海洋の本来のままの状態における保全及び生物の多様性の保全を確保することの重要性に留意

## 「昆明・モントリオール生物多様性枠組」 (2022年 生物多様性条約COP15)

- ターゲット8 自然を活用した解決策/生態系を活用したアプローチ等を通じた、気候変動による生物多様性への影響の最小化

## 「第1回グローバル・ストックテイクの成果」(2023年 気候変動枠組条約COP28)

- 効果的かつ持続可能な気候変動対策のために、自然と生態系を保護し、保全し、回復し、**持続可能な形で利用することの重要性を強調**
- 2030年までに森林減少と森林劣化の停止・回復に向けた努力の強化や、**温室効果ガスの吸収源・貯蔵庫として機能する陸域・海洋生態系、生物多様性の保全などを通じて、自然と生態系を保全・保護・回復することの重要性を強調**
- 土地利用管理、持続可能な農業、強靱な食料システム、**自然を基盤とした解決策、生態系を基盤としたアプローチ、森林、山岳、その他の陸域および海洋・沿岸生態系を含む自然と生態系の保護、保全、回復など、統合された多部門の解決策の実施を奨励**
- 生態系と生物多様性に対する気候変動の影響を軽減し、生態系に基づく適応策と自然に基づく解決策の利用を加速すること**

気候変動の解決のための自然への取組みを強調

# CDP2024質問書 = 気候変動と自然の課題を一つに集約

気候変動と自然のグローバルな課題解決、目標達成のために



気温上昇を1.5°Cに抑える = 2050年ネットゼロ

2030年までにネイチャーポジティブ

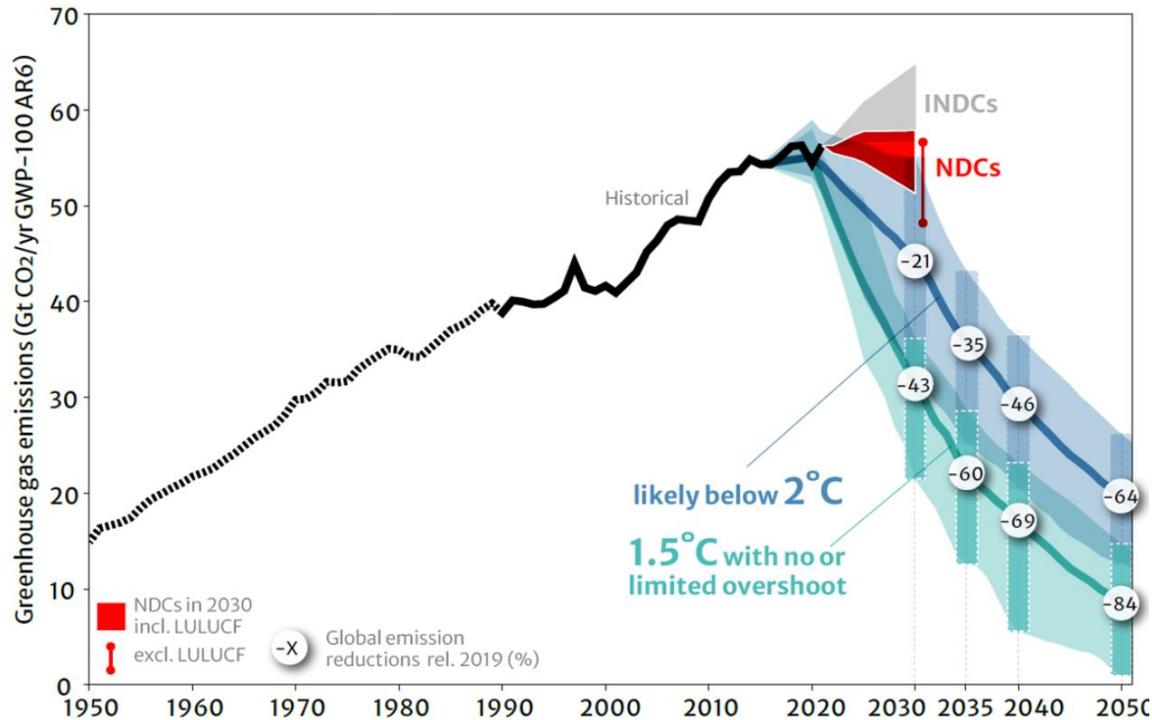
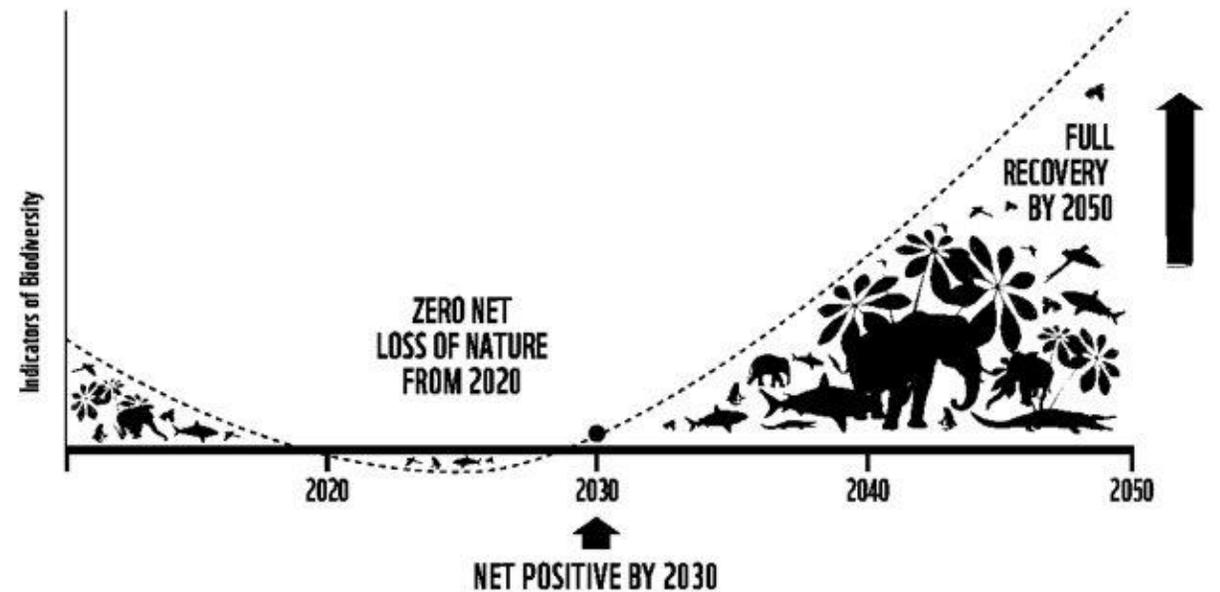


Figure: UN2023. Technical Dialogue of First Global Stocktake.

## Global Goal for Nature: Nature Positive by 2030



出典 : <http://naturepositive.org/>

# CDPはグローバルな開示基準／枠組みや規制と整合 整合のプロセスにおいて、各機関、政府と綿密に連携



## これまでに整合



2018年から



2023年から



S2号:2024から



<CDPの信条>  
“Write once,  
read and use many”  
(一回の回答を何度も利用)  
“One stop shop”  
(全てのものがそろう場所)

## 整合の推進



米国証券取引委員会(SEC)規則案に約75%整合



欧州サステナビリティ報告基準(ESRS)との整合をパートナーシップを通じて進める。



TNFDの開示勧告に部分的に整合、完全整合に向けて取り組み中

CDP情報開示ウェビナー：  
自然関連情報開示と目標設定

# CDP質問書と自然分野の取組の最新動向

2024年7月19日

1. CDP質問書の変化とTNFD
2. TNFD提言とCDP質問書の整合性
3. TNFD(LEAP)、ネイチャーSBTs、CDP質問書の整合性

# 1. CDP質問書の変化とTNFD

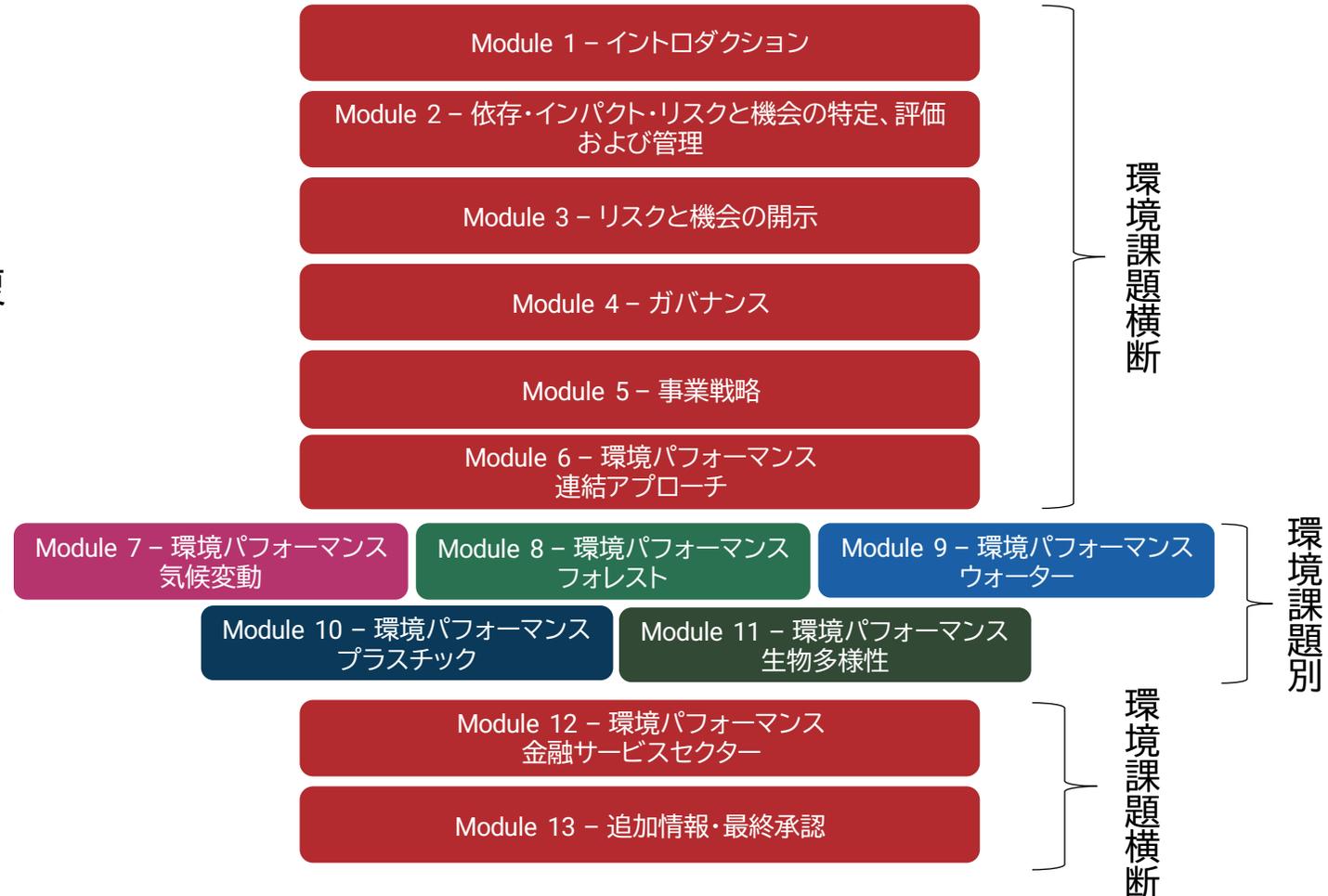
# CDP2024年質問書



全ての環境課題を集約し、適切な企業に適切な質問を提示する

- ▼ これまでの、気候変動、フォレスト、水セキュリティの3つの質問書を一つに集約
  - 複数の環境課題の相互関連性を認識し、総合的に捉える。
  - 事業、サプライチェーン、財務上の意思決定において、環境全般のリスク、影響、機会をより適切に評価できるようにする。
  - ガバナンスや戦略といったコアの質問の重複を避ける。
  - **気候変動と自然分野を統合した開示**が求められている中、資本市場や取引先が必要とする情報、規制要件を満たす情報を網羅できるようにする。
- ▼ プラスチック、生物多様性は、すべての企業(SME除く)が対象に
- ▼ 金融サービスセクターの企業
  - モジュール 8, 9, 10, 11は表示されない
  - モジュール 12 が表示される

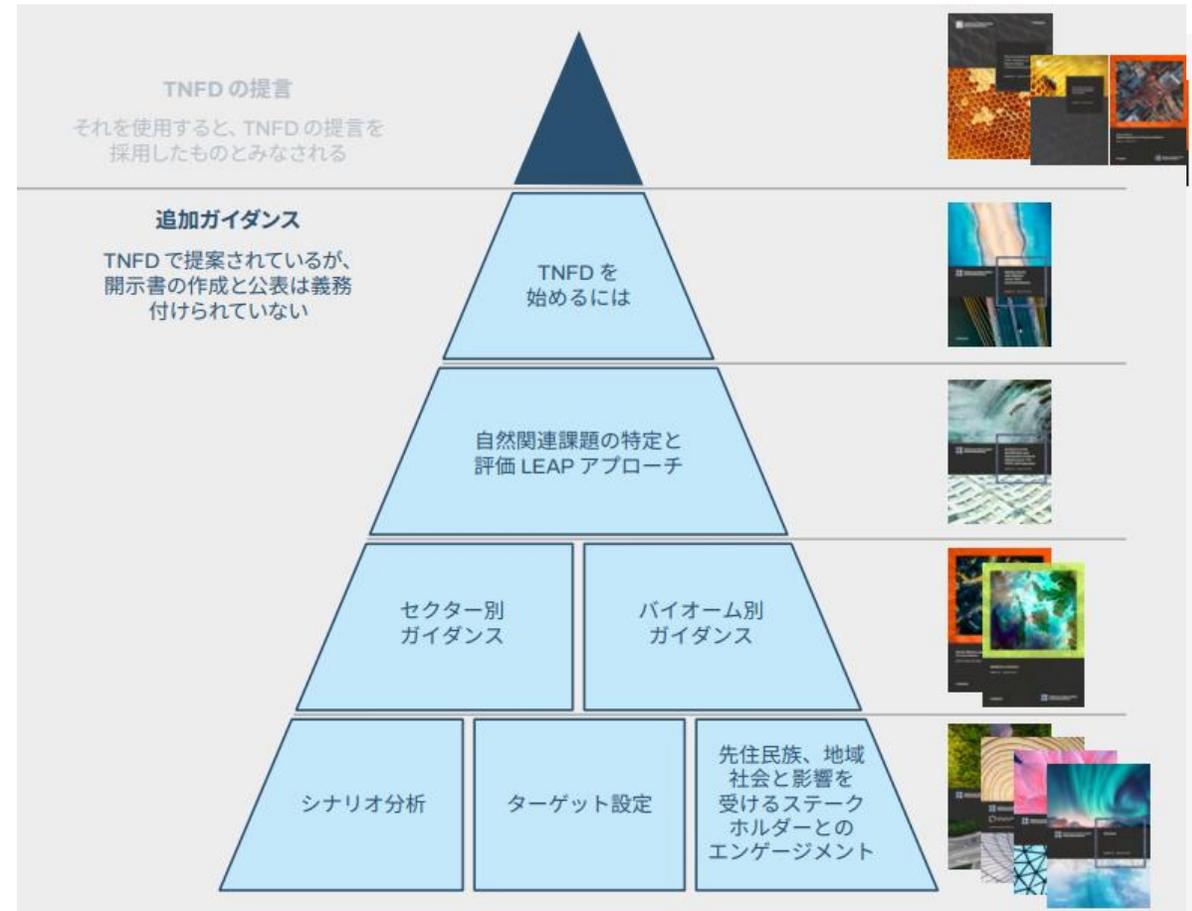
## コーポレート完全版質問書の構造



# TNFDの概要



- ▼ Taskforce on Nature-related Financial Disclosures (TNFD) は市場が主導し、科学に基づき、政府が支援するグローバルなイニシアチブ([リンク](#))
- ▼ 組織が自然関連の問題について報告し、行動するための**リスク管理** (LEAPアプローチ) と**情報開示の枠組み**を開発し、提供することを使命とする
- ▼ **G7・G20**でもTNFDの枠組みが支持されている
- ▼ TNFDの枠組みは**あらゆる規模、あらゆるセクター**に適用可能なものである
- ▼ TNFDは2021年に正式にスタートし、4つのベータ版、3400超のフィードバック分析、200超の組織によるパイロットテストを経て、**2023年9月**に初版を公表
- ▼ 現在公開されている**ガイダンス** ([リンク](#))



出典: [自然関連財務情報開示-タスクフォースの提言 2023.pdf \(tnfd.global\)](#)

# TNFD提言における重要ポイント(14の開示提言)



- TCFD (気候変動の情報開示フレームワーク)と大きく異なる箇所をハイライト
- …同じ4つの柱に加え、TCFDから引き継がれた11の開示提言と、新たに3つの開示提言が追加
- TNFD (自然の情報開示フレームワーク)では1)「依存」と「インパクト」を理解すること、2)優先順位をつけて注力する場所を決めることが重視される
- DIROの把握は、直接操業だけでなく、バリューチェーンも対象となる(赤枠参照)

ガバナンス	戦略	リスクとインパクトの管理	測定指標とターゲット
<p>自然関連の依存、インパクト、リスクと機会の組織によるガバナンスの開示。</p>	<p>自然関連の依存、インパクト、リスクと機会が、組織のビジネスモデル、戦略、財務計画に与えるインパクトについて、そのような情報が重要である場合は開示する。</p>	<p>組織が自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を特定し、評価し、優先順位付けし、監視するために使用しているプロセスを説明する。</p>	<p>マテリアルな自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を評価し、管理するために使用している測定指標とターゲットを開示する。</p>
<p>開示提言</p> <p>A. 自然関連の依存、インパクト、リスクと機会に関する取締役会の監督について説明する。</p> <p>B. 自然関連の依存、インパクト、リスクと機会の評価と管理における経営者の役割について説明する。</p> <p>C. 自然関連の依存、インパクト、リスクと機会に対する組織の評価と対応において、先住民族、地域社会、影響を受けるステークホルダー、その他のステークホルダーに関する組織の人権方針とエンゲージメント活動、および取締役会と経営陣による監督について説明する。</p>	<p>開示提言</p> <p>A. 組織が特定した自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を短期、中期、長期ごとに説明する。</p> <p>B. 自然関連の依存、インパクト、リスクと機会が、組織のビジネスモデル、バリューチェーン、戦略、財務計画に与えたインパクト、および移行計画や分析について説明する。</p> <p>C. 自然関連のリスクと機会に対する組織の戦略のレジリエンスについて、さまざまなシナリオを考慮して説明する。</p> <p>D. 組織の直接操業において、および可能な場合は上流と下流のバリューチェーンにおいて、優先地域に関する基準を満たす資産および/または活動がある地域を開示する。</p>	<p>開示提言</p> <p>A(i) 直接操業における自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を特定し、評価し、優先順位付けするための組織のプロセスを説明する。</p> <p>A(ii) 上流と下流のバリューチェーンにおける自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を特定し、評価し、優先順位付けするための組織のプロセスを説明する。</p> <p>B. 自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を管理するための組織のプロセスを説明する。</p> <p>C. 自然関連のリスクを特定、評価、優先順位付け、監視するためのプロセスが組織全体のリスク管理にどのように組み込まれているかについて説明する。</p>	<p>開示提言</p> <p>A. 組織が戦略およびリスク管理プロセスに沿って、マテリアルな自然関連リスクと機会を評価し、管理するために使用している測定指標を開示する。</p> <p>B. 自然に対する依存とインパクトを評価し、管理するために組織が使用している測定指標を開示する。</p> <p>C. 組織が自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を管理するために使用しているターゲットと目標、それらと照合した組織のパフォーマンスを記載する。</p>

## 2. TNFD提言とCDP質問書の整合性

# TNFD:CDP質問書との整合



ガバナンス	戦略	リスクとインパクトの管理	測定指標とターゲット
<p>自然関連の依存、インパクト、リスクと機会の組織によるガバナンスの開示。</p>	<p>自然関連の依存、インパクト、リスクと機会が、組織のビジネスモデル、戦略、財務計画に与えるインパクトについて、そのような情報が重要である場合は開示する。</p>	<p>組織が自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を特定し、評価し、優先順位付けし、監視するために使用しているプロセスを説明する。</p>	<p>マテリアルな自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を評価し、管理するために使用している測定指標とターゲットを開示する。</p>
<p><b>開示提言</b></p>	<p><b>開示提言</b></p>	<p><b>開示提言</b></p>	<p><b>開示提言</b></p>
<p><b>A.</b> 自然関連の依存、インパクト、リスクと機会に関する取締役会の監督について説明する。</p>	<p><b>A.</b> 組織が特定した自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を短期、中期、長期ごとに説明する。</p>	<p><b>A(i)</b> 直接操業における自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を特定し、評価し、優先順位付けするための組織のプロセスを説明する。</p>	<p><b>A.</b> 組織が戦略およびリスク管理プロセスに沿って、マテリアルな自然関連リスクと機会を評価し、管理するために使用している測定指標を開示する。</p>
<p><b>B.</b> 自然関連の依存、インパクト、リスクと機会の評価と管理における経営者の役割について説明する。</p>	<p><b>B.</b> 自然関連の依存、インパクト、リスクと機会が、組織のビジネスモデル、バリューチェーン、戦略、財務計画に与えたインパクト、および移行計画や分析について説明する。</p>	<p><b>A(ii)</b> 上流と下流のバリューチェーンにおける自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を特定し、評価し、優先順位付けするための組織のプロセスを説明する。</p>	<p><b>B.</b> 自然に対する依存とインパクトを評価し、管理するために組織が使用している測定指標を開示する。</p>
<p><b>C.</b> 自然関連の依存、インパクト、リスクと機会に対する組織の評価と対応において、先住民族、地域社会、影響を受けるステークホルダー、その他のステークホルダーに関する組織の人権方針とエンゲージメント活動、および取締役会と経営陣による監督について説明する。</p>	<p><b>C.</b> 自然関連のリスクと機会に対する組織の戦略のレジリエンスについて、さまざまなシナリオを考慮して説明する。</p>	<p><b>B.</b> 自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を管理するための組織のプロセスを説明する。</p>	<p><b>C.</b> 組織が自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を管理するために使用しているターゲットと目標、それらと照合した組織のパフォーマンスを記載する。</p>
	<p><b>D.</b> 組織の直接操業において、および可能な場合は上流と下流のバリューチェーンにおいて、優先地域に関する基準を満たす資産および/または活動がある地域を開示する。</p>	<p><b>C.</b> 自然関連のリスクを特定、評価、優先順位付け、監視するためのプロセスが組織全体のリスク管理にどのように組み込まれているかについて説明する。</p>	

## 2024 CDP質問書との整合レベル

- 完全な整合
- かなり整合
- 部分的な整合
- ほとんどまたは全く整合しない

出典: [自然関連財務情報開示-タスクフォースの提言\\_2023.pdf \(tnfd.global\)](#)

[CDP Question Level Changes and Map 2024.xlsx \(live.com\)](#)

# TNFDの中核開示指標



## ▼ 14のTNFD 中核開示指標 (TNFD **core** global disclosure metrics)

- インパクトと依存に関する中核開示指標:

番号無し、C1.0、C1.1、C2.0、C2.1、2. 2、C2.3、C2.4、C3.0、C3.1

- リスクと機会に関する中核開示指標:

C7.0、C7.1、C7.2、C7.3、C7.4

▼ 全ての企業はこれらの指標に基づいた情報開示が、**Comply or Explain** ベースで求められる。

▼ この他、TNFD追加開示指標(TNFD **additional** global disclosure metrics)も推奨されている。**自社事業の文脈** (セクターやバリューチェーン) を加味して、追加的な指標に基づいて情報開示するため。

# TNFD開示指標とCDP整合の範囲

## インパクトと依存に関する中核開示指標と測定指標 (番号無、C1.0, C1.1, C2.0)



測定指標番号	自然の変化の要因	指標	測定指標	GBF ターゲットとの関連
	気候変動	GHG 排出量	ISSB の IFRS S2 号「気候関連開示」を参照のこと	ターゲット7
C1.0	陸／淡水／海洋利用の変化	総空間フットプリント	総空間フットプリント (km <sup>2</sup> ) (合計) <ul style="list-style-type: none"> <li>組織が監督権を有する監督下、管理下にある総表面積 (km<sup>2</sup>)</li> <li>攪乱された総面積 (km<sup>2</sup>)</li> <li>修復、復元された総面積 (km<sup>2</sup>)</li> </ul>	ターゲット1 (A.2 自然生態系の範囲)、ターゲット2、ターゲット5、ターゲット11 (B.1 生態系により供給されるサービス)
C1.1		陸／淡水／海洋の利用変化の範囲	陸／淡水／海洋生態系の利用変化の範囲 (km <sup>2</sup> ) は以下に分ける。 <ul style="list-style-type: none"> <li>生態系の種類<sup>66</sup></li> <li>事業活動の種類</li> </ul> 陸／淡水／海洋生態系の保全または復元の範囲 (km <sup>2</sup> ) は以下に分ける。 <ul style="list-style-type: none"> <li>自主的</li> <li>法令または規則により義務付けられている</li> </ul> 持続的に管理されている陸／淡水／海洋生態系の範囲 (km <sup>2</sup> ) は以下に分ける。 <ul style="list-style-type: none"> <li>生態系の種類<sup>67</sup></li> <li>事業活動の種類</li> </ul>	ターゲット1 (A.2 自然生態系の範囲)、ターゲット2、ターゲット5、ターゲット11 (B.1 生態系により供給されるサービス)
C2.0	汚染／汚染除去	土壌に放出された汚染物質の種類別総量	土壌に放出された汚染物質の種類別総量 (トン)。汚染物質の種類に関してセクター別ガイダンスを参照。	ターゲット7 (7.2 農業環境濃度)、ターゲット11

- CDP質問書ですでに大部分がカバーされている
- CDP質問書で部分的にカバー
- CDP質問書のカバー範囲が最小限

→ CDP質問書のウォーターやフォレストのモジュールで部分的に整合しています。

# TNFD開示指標とCDP整合の範囲

## インパクトと依存に関する中核開示指標と測定指標 (C2.1, C2.2)



測定指標番号	自然の変化の要因	指標	測定指標	GBF ターゲットとの関連
C2.1	汚染／汚染除去	廃水排出	<p>排出された水の量 (m3) は以下に分ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>合計</li> <li>淡水</li> <li>その他<sup>68</sup></li> </ul> <p>以下を含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>排出される廃水中の主要汚染物質の濃度 (汚染物質の種類別。汚染物質の種類に関してセクター別ガイダンスを参照)</li> <li>関連する場合、排出される水の温度</li> </ul>	ターゲット 7 (7.1 沿岸の富栄養化の可能性指数)、ターゲット 11 (B.1 生態系により供給されるサービス)
C2.2		廃棄物の発生と処理	<p>有害および非有害廃棄物の種類別の総発生量 (トン)。廃棄物の種類に関してセクター別ガイダンスを参照。</p> <p>廃棄された有害および非有害廃棄物の重量 (トン) を以下のように分類して示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>焼却処分した廃棄物 (エネルギー回収の有無を問わない)</li> <li>埋立地に送った廃棄物</li> <li>その他の廃棄物処理方法</li> </ul> <p>廃棄された有害および非有害廃棄物のうち埋め立てが回避された重量 (トン) を以下のように分類して示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>再利用</li> <li>リサイクル</li> <li>その他の再生方法</li> </ul>	ターゲット 7、ターゲット 11 (B.1 生態系により供給されるサービス)

- CDP質問書ですでに大部分がカバーされている
- CDP質問書で部分的にカバー
- CDP質問書のカバー範囲が最小限

→ CDP質問書のウォーターモジュールで一部カバーされています。

# TNFD開示指標とCDP整合の範囲

## インパクトと依存に関する中核開示指標と測定指標 (C2.3, C2.4)



測定指標番号	自然の変化の要因	指標	測定指標	GBF ターゲットとの関連
C2.3	汚染／汚染除去	プラスチック汚染	<p>使用または販売されたプラスチック(ポリマー、耐久財、包装材)の総重量(トン)を原材料含有量に分けて測定した総フットプリント<sup>69</sup>。</p> <p>プラスチック包装材の場合、以下に該当するプラスチックの割合(%)、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 再利用可能</li> <li>・ 堆肥化可能</li> <li>・ 技術的にはリサイクル可能</li> <li>・ 実務的にも規模的にもリサイクル可能</li> </ul>	ターゲット7、ターゲット11(B.1生態系により供給されるサービス)
C2.4		温室効果ガス(GHG)以外の大気汚染物質総量	<p>タイプ別の非GHG大気汚染物質(トン)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 粒子状物質(PM<sub>2.5</sub>および/またはPM<sub>10</sub>)</li> <li>・ 窒素酸化物(NO<sub>2</sub>、NO、NO<sub>3</sub>)</li> <li>・ 揮発性有機化合物(VOCまたはNMVOC)</li> <li>・ 硫黄酸化物(SO<sub>2</sub>、SO、SO<sub>3</sub>、SO<sub>x</sub>)</li> <li>・ アンモニア(NH<sub>3</sub>)</li> </ul>	ターゲット7、ターゲット11(B.1生態系により供給されるサービス)

- CDP質問書ですでに大部分がカバーされている
- CDP質問書で部分的にカバー
- CDP質問書のカバー範囲が最小限

→ CDP質問書のプラスチックモジュールで一部カバーされています。

# TNFD開示指標とCDP整合の範囲

## インパクトと依存に関する中核開示指標と測定指標（C3.0, C3.1）



測定指標番号	自然の変化の要因	指標	測定指標	GBF ターゲットとの関連
C3.0	資源使用 / 資源補充	水不足の地域からの取水量と消費量	取水量と消費量 <sup>70</sup> (m <sup>3</sup> ) 水不足の地域から。水源の特定を含む <sup>71</sup> 。	ターゲット 11 (B.1 生態系により供給されるサービス)
C3.1		陸 / 海洋 / 淡水から調達する高リスク天然一次産品の量	高リスク天然一次産品の量 <sup>72</sup> (トン) 陸 / 海洋 / 淡水から調達されたものを種類別に分け、天然一次産品全体に占める割合を含む。 高リスク天然一次産品の量 <sup>73</sup> (トン) 持続可能な管理計画または認証プログラムのもとで調達されたもの。高リスク天然一次産品全体に占める割合を含む。	ターゲット 5 (5.1 生物学的に持続可能な水準内の魚類資源の割合)、ターゲット 9、ターゲット 11 (B.1 生態系により供給されるサービス)

- CDP質問書ですでに大部分がカバーされている
- CDP質問書で部分的にカバー
- CDP質問書のカバー範囲が最小限

→ CDP質問書のウォーターモジュールで部分的に整合しています。

→ CDP質問書のフォレストモジュールで部分的に整合しています。

# TNFD開示指標とCDP整合の範囲

## リスクと機会に関する指標



測定指標番号	カテゴリー	測定指標
C7.0	リスク <sup>75</sup>	自然関連の移行リスクに対して脆弱であると評価される資産、負債、収益および費用の金額（合計および合計に占める割合）。
C7.1		自然関連の物理的リスクに対して脆弱であると評価される資産、負債、収益および費用の金額（合計および合計に占める割合）。
C7.2		自然関連のマイナスのインパクトにより当該年度に発生した多額の罰金、科料、訴訟の内容と金額。
C7.3	機会	関連する場合には、政府または規制当局のグリーン投資タクソノミー、あるいは第三者機関である産業界またはNGOのタクソノミーを参照し、機会の種類別に、自然関連の機会に向けて展開された資本支出、資金調達または投資額。
C7.4		自然に対して実証可能なプラスのインパクトをもたらす製品およびサービスからの収益の増加とその割合、ならびにそのインパクトについての説明 <sup>76</sup> 。

- CDP質問書ですでに大部分がカバーされている
- CDP質問書で部分的にカバー
- CDP質問書のカバー範囲が最小限

→ CDP質問書のウォーターでのみカバーされています。

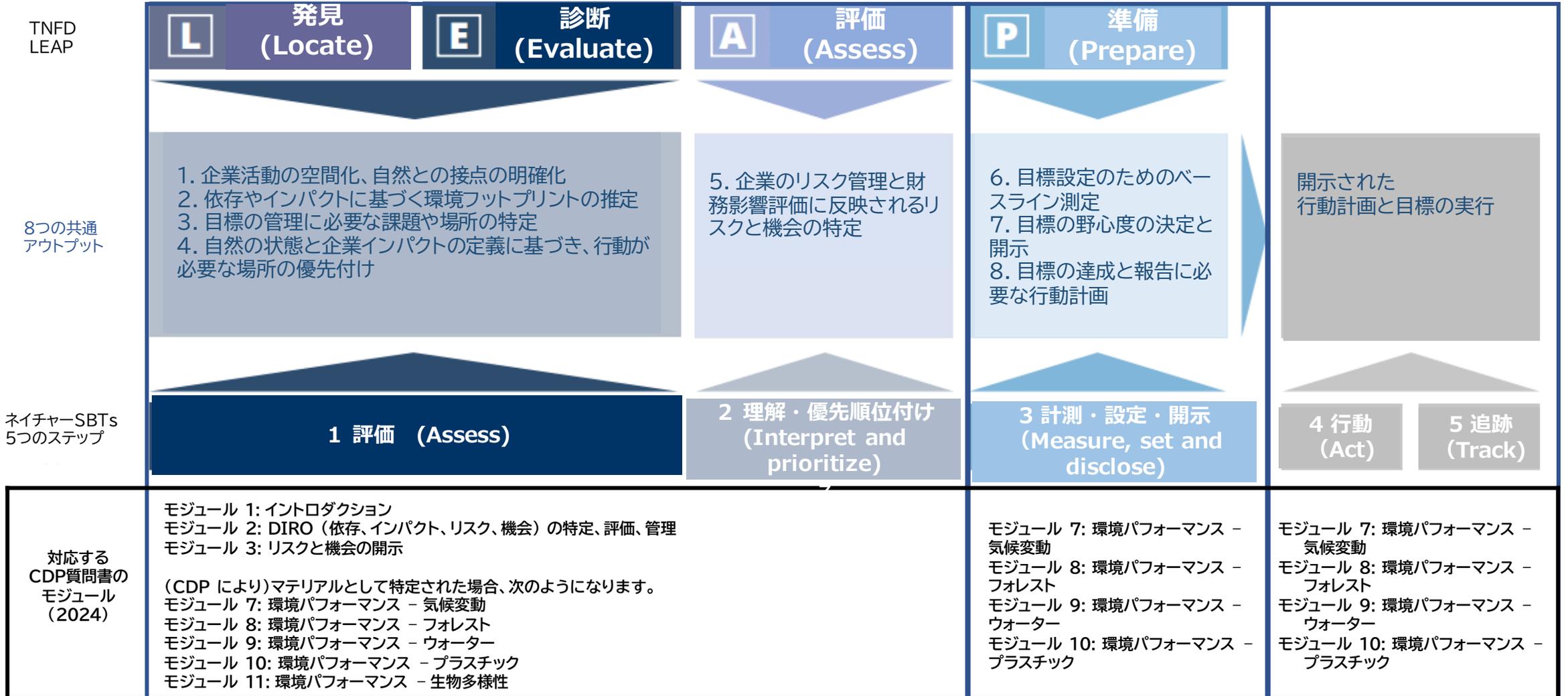
### 3. TNFD(LEAP)、ネイチャーSBTs、CDP質問書の整合性

# LEAPアプローチ: TNFD開示提言の準備を支援



# TNFD (LEAP)-ネイチャーSBTs-CDP質問書の整合性

CDP 開示プロセスとそれによって生成されるデータは、  
企業や金融機関が TNFD と ネイチャーSBTs の要素を適用する際に役立ちます。



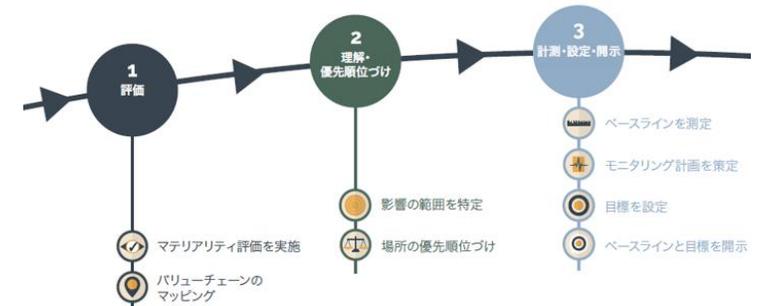
# TNFDとネイチャーSBTsの相互運用性

## ▼ ネイチャーSBTsに関する企業向けガイダンス (共著: TNFD・SBTネットワーク)

- ネイチャーSBTsの方法論を用いる企業は、TNFDのLEAPアプローチの一部を自然関連問題の評価に使用できるデータと分析結果を生成する。
- 逆に LEAPアプローチの適用は、企業が自然に関する科学に基づく目標を設定するために必要なデータを生成するのに役立つ。

## ▼ TNFDが推奨するネイチャーSBTsガイダンスの内容

- 目標設定の方法論
  - ミティゲーションヒエラルキーのアプローチ
  - 高インパクトコモディティリスト
- ( TNFD中核開示指標C3.1を参照)



# CDP質問書とネイチャーSBTsの相互運用性



- ▼ CDPは、SBTネットワークの創設パートナーであり、SBTN Freshwater Hubのメンバー
- ▼ ネイチャーSBTsガイダンスと関連のあるCDP質問例:

CDP質問番号	CDP質問	ネイチャーSBTsとの関連性
2.3	バリューチェーン内の優先地域を特定しましたか。	優先地域の概念については、ネイチャーSBTsなどを参照
8.10.1	森林減少と転換のフットプリントのモニタリングまたは推定に関する詳細を記入してください。	ネイチャーSBTsの土地関連目標を構成
8.15.2	報告年中の、持続可能な土地利用に対するランドスケープ/管轄アプローチによる貴社のエンゲージメントについて説明してください。	ネイチャーSBTsの土地関連目標を構成
9.2.4	水ストレスのある地域からの取水の有無、その量、前年度との比較、および今後の変化の予測を回答してください。	参照が推奨される、WWF ウォーター・リスク・フィルターの Water Availabilityは、ネイチャーSBTsステップ1と2で要求する内容と統合
9.3	直接操業とバリューチェーン上流において、水に関する重大な依存、インパクト、リスク、機会を特定した施設について回答してください。	ネイチャーSBTsステップ1のマテリアリティ評価で要求される内容と共通
9.15.1	水質汚染、取水量、WASH、その他の水関連カテゴリーに関する目標を設定していますか。	ネイチャーSBTsの淡水関連目標を構成



## CDPジャパン事務局

Address: 東京都千代田区丸の内2-5-1 丸の内二丁目ビル7階



[www.cdp.net/ja/japan](http://www.cdp.net/ja/japan) (日本語サイト)



Contact email address:  
[japan@cdp.net](mailto:japan@cdp.net)